



釜石市

商店街活性化事業 補助金

にぎわい創出支援

住民の交流の場を創出する、商店街活性化事業に要する費用を助成します！

＜補助率＞

1 / 2

＜補助上限額＞

※事業内容により異なります。

商店街等の活性化 18 万円
環境整備等 15 万円

商店街団体等が単独で、又は複数の商店街団体等が行う商店街活性化を図る以下の事業

①商店街等の活性化（スタンプラリー、中元・年末セール、抽選会、フェスティバル、コンサート等）

※商品券等の特典又は割引を付加する事業等は補助対象外です。

②環境整備等（街路灯等の整備、防犯カメラの設置等）

※備品等を購入した場合、処分制限期間があります。

補助対象事業

補助対象経費
(○印は、事業内容が
環境整備等の場合
のみ対象)

報 償 費	専門家・講師謝金、コンサート出演者への出演料 等
旅 費	出張・視察のための交通費 等
需 用 費	消耗品購入費、燃料費、印刷費、光熱水費、小規模修繕費 等
役 務 費	郵送費、電話使用料、通信料、宣伝広告料、看板作成依頼 等
委 託 料	設備機器保守管理、調査及びデータ処理、ホームページ作成 等
使 用 料 及び 費 用	施設借上げ料、レンタル物品利用料、各種リース代 等
○工 事 請 負 費	街路灯・防犯カメラの設置工事費 等
○備 品 購 入 費	設備機器の購入費 等

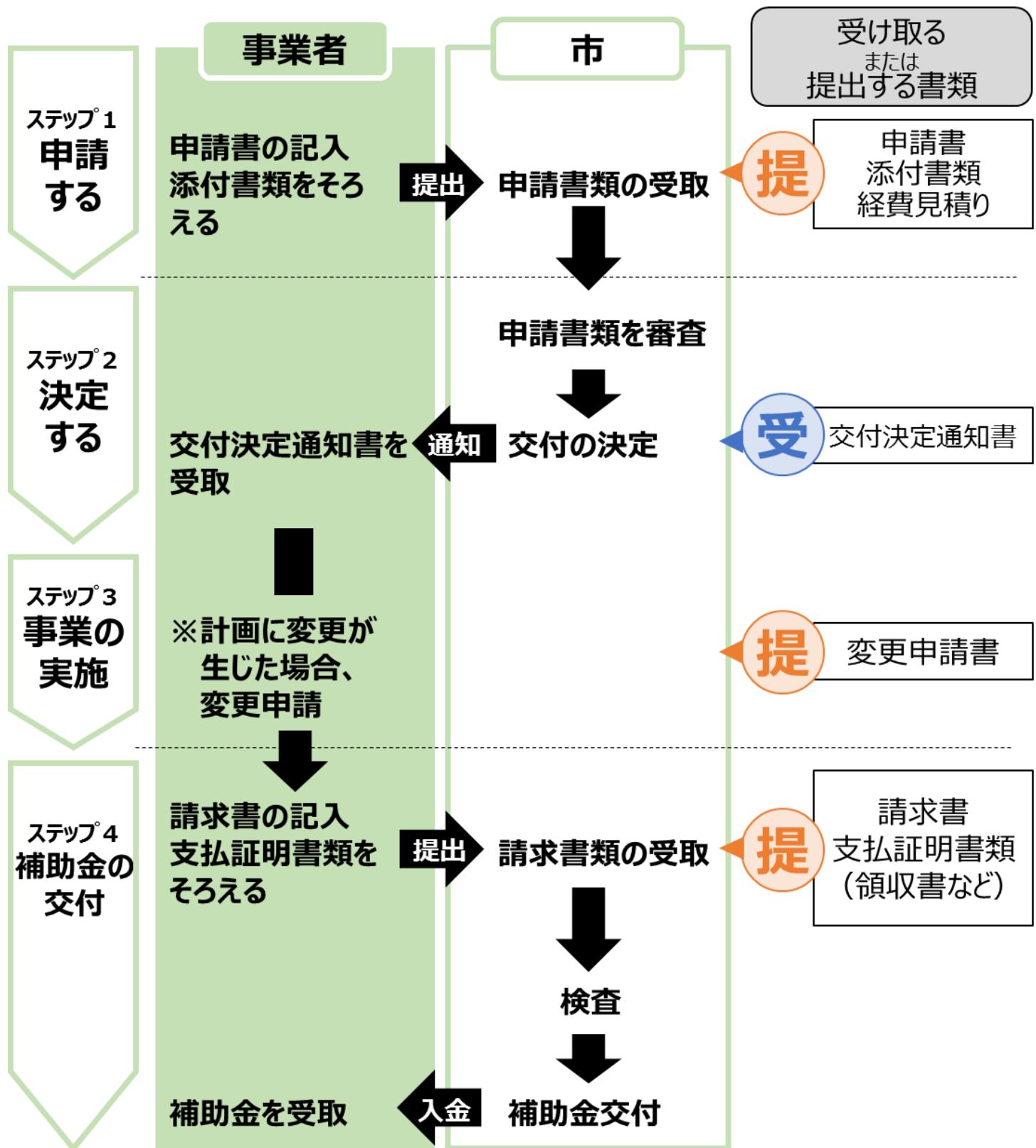
申請期限

令和8年2月27日(金)まで ※予算額に達し次第早期に終了する場合があります。

請求期限

令和8年3月31日(火)まで

●補助金の流れ



お問合せ先

〒026-8686 釜石市只越町 3-9-13

釜石市 産業振興部 商工観光課 ☎ 0193-27-8421